

八王子市教育委員会 殿

学校名 八王子市立七国小学校
校長名 長 田 猛 公印

令和7年度教育課程について(届)

このことについて、八王子市立学校の管理運営に関する規則に基づき、下記のとおりお届けします。

記

1 教育目標

(1) 学校の教育目標

基礎的・基本的な学力の定着・向上と人格の形成に向けてバランスの取れた教育を展開し、地域に生きる子どもたちの長期的な発達・成長を見通した「学び」と「育ち」の連続性と系統性を重視して教養と品格のある人間を育成するために、次の目標を設定する。(◎重点目標)

<自分を伸ばします> ○すすんで学びます ◎心をみがきます ○体をきたえます

- ①「すすんで学ぶ子」を育成するため、実生活・実社会と関連付けた主体的・探究的な学びを推進する。
- ②学校生活や社会生活を創りながら「心をみがく子」を育成するため、基本的な社会性を身に付け「日本一優しい学校」づくりに向けた児童の主体的な取組を推進する。
- ③「体をきたえる子」を育成するため、めあてをもって努力し協力して解決や達成をめざす態度と心身の健康づくりを推進する。

(2) 学校の教育目標を達成するための基本方針

「未来に挑戦する日本一優しい学校」づくりを学校、家庭、地域の共通目標とし社会が協働することにより、義務教育期9年間の視点で社会に開かれた教育課程を編成・実施・改善することで、知・徳・体をバランスよく育み時代の変化に対して折れることのない「幹」の育成と、しなやかな「枝(個性)」の伸長に重点をおいた教育を推進する。

ア 生きた学びを通し、主体的・協働的に「次代に挑戦できる力」を身に付ける学校

- ①実生活・実社会と関連付いた「主体的・対話的で深い学び」、ICTを効果的に活用した個別最適な学び・協働的な学びを通し、「思考力、判断力、表現力等」や「学びに向かう力、人間性等」を育成
- ②地域教育力を最大限に生かした「探究的な学び」による「次代に挑戦できる力」の獲得
- ③「はちおうじっ子ミニマム」の活用を通した義務教育9年間の学力保障

イ 学校全体で「心理的安全性」を担保し、「優しさ、あたたかさ」に包まれた学校創りの推進

- ①全教育活動を通した「心」の育成、規範意識の醸成(型の指導と心の耕しの両輪)
- ②児童主体とした「よりよい学校づくり」に向けた取組の推進

ウ 日常的な健康教育と総合的な体力の向上

- ①家庭と連携した望ましい生活習慣の定着と、日常的な健康・安全教育、食育の充実
- ②体育科授業の工夫改善と、体力づくりに向けた取組の充実

エ 不登校児童・家庭への包括的支援

子ども支援委員会を核とし、不登校対応マニュアルに基づく、子ども・保護者が安心できる居場所づくりと関係機関と連携した包括的支援の充実

オ いじめ防止等の取組の徹底

いじめの迅速・組織的解決、相談体制の充実、いじめ対応を第一優先とし義務教育9年間を通した望ましい児童・生徒主体のいじめ防止の取組の充実とコミュニケーションスキルの育成、人間理解に基づく組織的支援の充実

カ 特別支援教育の充実

子ども支援委員会による教員研修の充実、体制整備、交流学級・副籍交流による障害理解教育の推進

キ 小中一貫教育の推進【七国中グループ(七国小)】

- ①義務教育9年間で育てたい児童・生徒像を『自ら学び成長する児童・生徒』とする。
- ②七国中学校グループ教員による授業連携・合同研修や情報交換・共通理解を図り、児童・生徒の交流を行う。
- ③縦(学びの連続性)と横(地域協働)の仕組みを最大限に活かした「七国地区学園都市構想」を推進することで、地域教育資源を最大限に活かした子どもの未来づくりに挑戦する。

2 指導の重点

(1) 各教科等

ア 各教科 (外国語活動を含む)

- ①基本的な学習態度を全学級で定着させるとともに、八王子市学力定着度調査等の分析結果から各教科等の系統的なつまづきを把握し、ICTの効果的活用による分かる授業や習熟度に応じた学習、教科一部担任制により授業の質向上を図る。
- ②「主体的・対話的で深い学び」の実現に向け「安心し学び合う学習集団」を土台に、校内研究を活性化させ、実生活・実社会と関連を図った協働的な学びによる仕組み・概念の気付きやICTを活用した個別最適な学習による授業開発を推進するとともに、「情報活用能力系統表(情報リテラシー編)」等を活用し、児童がデジタル社会をよりよく生きていくための資質・能力の育成を図る。
- ③子どもたち自身が自ら「学び方を身に付ける」ことができるように、自己の習熟度や興味・関心に応じたICTの利活用や、教科等で獲得した「見方・考え方」の蓄積・単元を超えた反復的活用、ノートの工夫・改善等の充実を図る授業構成により、児童自身が主体的に個別最適な学びをすすめられるよう支援する。
- ④「七国小学校 体育ハンドブック」およびICT機器の有効活用による体育科の指導改善及び教員研修を行うとともに、「七国小学校2020レガシー」の取組としての、鉄棒や雲梯などの運動遊びや縄跳び週間、体力づくりの時間等を通し、年間を通し体力づくりに向けた取組の充実を図る。
- ⑤外国語科及び外国語活動では英語専科教員及び担当教員が指導し、外国語に触れる楽しさを味わわせる。自分の考えや気持ちを伝え合う力の素地を養うため身近で簡単な事柄を外国語で聞いたり話したりする活動を重視する。

イ 総合的な学習の時間

- ①地域の教育資源を最大限に活用した良質な体験活動を通し、自ら課題を発見・解決する過程で、主体的・協働的・教科横断的、探究的な学習を行い、実生活・実社会上の実践に活かす学びを展開する。
- ②生活科及び総合的な学習の時間に八王子市未来デザイン2040の取組方針を位置付け、郷土学習や日本遺産、環境学習等を行う過程で地域への誇りと愛着を深め、持続発展可能な地域やよりよい社会づくりの主体者として主体的に取り組む態度を身に付けさせる。

ウ 特別活動

- ①特別活動における育成の視点「人間関係形成」「社会参画」「自己実現」の実現を図るため、各活動や学校行事のねらい、個々の取組目標を明確化する。そのうえで主体的な取組を実現するための話し合い、役割や協力の意義理解、はちおうじっ子キャリア・パスポートを活用した振り返り活動を丁寧に行うことで児童の自主的・実践的な活動を支援する。
- ②各活動・学校行事に加え異学年交流や特別支援学級との交流活動等を通し、より良い学級・学校づくりに主体的に参画し協力して諸問題を解決しようとする自治的・実践的な態度を育てるとともに、心身の調和のとれた発達と個性の伸長を図る。

(2) 特別の教科 道徳を要とする道徳教育

- ①特別の教科 道徳では、「考え、議論する道徳」の実現に向け、道徳教育推進教師による教員研修・授業改善を推進する。
- ②「生命の尊さ」「親切、思いやり」「個性の伸長」を学校の重点とし、障害や性、文化などが多様であることへの理解を深め、相手を大切にする態度などの共生社会を生きるための基礎を培う。
- ③道徳教育全体計画及び別業、特別の教科 道徳の年間指導計画を改善し、全教育活動を通し、地域の人々と触れ合いより良く生きるための基盤となる道徳性を育む指導を行う。

(3) キャリア教育

- ①児童一人ひとりの個性や能力の伸長を図るとともに、キャリア教育の視点に立ち、地域や企業の人材の協力を得て人間関係形成・社会形成能力、自己理解・自己管理能力、課題対応能力、キャリアプランニング能力等、基礎的・汎用的能力の育成をめざす。
- ②地域企業や住民、保護者等、異世代の方々とかかわる「保護者・地域連携型キャリア教育」を推進し、自己の生き方を主体的に考え創り上げていく力を地域全体で支援する。
- ③総合的な学習の時間(探究の時間)を中心に、地域の教育資源を最大限活用(七国地区学園都市構想)し、地域の自然や企業、保育所・幼稚園・中学校・高等学校・大学等の多様な人々とつながり、学ぶ体験を充実させることで、将来に向けての自己実現への啓発を行うとともに、望ましい職業観・勤労観の素地を養う。
- ④「はちおうじっ子キャリア・パスポート」を活用し、学校と家庭が連携して子どもの育ちの軌跡に対話的にかかわることを通して、児童一人ひとりの目標修正などキャリア形成の改善を支援する。

(4) 特別支援教育

- ①ひばり学級においては保護者や七国中学校太陽学級、関係機関と連携を強化し、ICTの利活用を含め、障害特性に応じた指導や組織的支援を充実する。行事等交流及び共同学習を積極的に実施し、インクルーシブな教育の推進を図る。
- ②特別支援教室（なないろ学級）の教育効果を高めるため、特別支援コーディネーター、特別支援教室専門員を中心とし、連携型個別指導計画等の効果的な活用を図り、教員研修及び子ども支援委員会、小中一貫教育の充実を通し、通常の学級における配慮を必要とする児童の支援を組織的・継続的に行う。
- ③都立特別支援学校等との副籍交流及び共同学習の充実に向け、間接交流・直接交流を計画・実施する。

(5) 生活指導

ア 生活指導

- ①全学年教科一部担任制の導入または交換授業の実施により、多角的な児童理解とサポート体制を構築する。
- ②児童の主体性を活かした、学校をより良くするための生活のきまり「七国小ABCプロジェクト」を実施する。
- ③「日本一優しい学校」づくりに向け、挨拶・笑顔・助け合いを大切に、児童に惜しみない愛情をかけることで心理的安全性を担保する。
- ④人間理解に基づく組織的支援を通し、児童に不安やトラブルが生じた際は、組織力を活かして迅速・丁寧な聞き取りを行うことで心的状況を整理し、児童の解決を包括的に支援することで成長の機会とする。
- ⑤全教育活動を通して自尊感情や相手意識を高めるとともに、望ましいコミュニケーションスキルを育成する。
- ⑥「生命（いのち）の安全教育」として児童が性犯罪・性暴力の加害者・被害者、傍観者にならないために、発達段階に応じた指導及び教員研修を実施する。

イ いじめ防止等の取組

- ①経営支援部を中心に年2回校務精査を行い教員が児童と直接向き合う時間を確保する。
- ②全教職員によるいじめ対応のための時間及び生活指導夕会において、いじめに関わる児童の状況及び対応状況を共有し、認知から解消までを全教職員が責任感をもって組織的に取り組む。
- ③「いじめ対応は第一優先」を合言葉に、いじめの芽の発見段階で組織的かつ迅速に即日解決をめざす。児童・保護者が安心して相談できる体制を確保するとともに、いじめアンケート、子ども見守りシート、Q-U調査、保護者からの連絡等で、児童や保護者の不安が生じた段階で、迅速・丁寧に聞き取りを行い組織的な解決をめざす。
- ④「八王子市いのちの大切さを共に考える日」を設定し、朝会の講話や道徳教育・健康教育の指導と合わせて学校全体でいのちの大切さについて深く考え、実践に結び付ける。

ウ 不登校児童への支援等

- ①個票システムによる不登校の早期把握を行うとともに、「子ども支援部」を核に「不登校対応マニュアル」、「個別支援シート」を活用し、組織的に不登校傾向の児童の状況把握や支援状況の確認、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、医療、市関係機関等関係機関との連携を丁寧に行う。
- ②「校長室」「ほっとルーム」「保健室」等に児童と保護者の居場所づくりを行い、児童が安心して登校、保護者が安心して同席・相談できるよう環境調整を行う。

(6) 特色ある教育活動

ア 義務教育9年間を見通した小中一貫教育の取組（七国中学校グループ）

- （取組1）七国小児童と七国中生徒による合同の取組や交流を充実する。「はちおうじっ子サミット」「ユニセフ募金」「ひばり学級と太陽学級の交流」「七国小町探検（七國中へ）」「七國中職場体験（相互交流）」「七國中合唱披露（七国小へ）」等。第6学年による部活動見学や中学校授業体験を実施し、小中の円滑な接続の一助とする。
- （取組2）年4回の「小中一貫教育の日」を実施し、授業見学や分科会での意見交換・情報共有を行う。「学力定着プロジェクトチーム」において、9年間を通した学力状況や課題を共有して学力保障に向けて取り組む。
- （取組3）小中一貫教育の日の「生活指導部会」において、児童・生徒の情報共有を行う。小学校の授業見学や、出前授業、授業体験等を通して生徒の実態を把握し、情報交換を行う。
- （取組4）「地域の子どもは地域で育てる」教育の推進に向け、放課後子ども教室と連携した「小・中放課後自習教室」の開催、地域教育資源を最大限生かした探究学習、地域清掃活動や地域防災訓練など地域と連携して行う活動を推進する。

イ 学力向上の取組

全学年一部教科担任制または交換授業を実施し、小・中放課後自習教室の運営検討を進めることにより、学年を単位とした多面的な児童理解と組織的支援を進めるとともに、学力の定着及び教師の学習指導力の向上を図る。

ウ その他

「七国地区学園都市構想会議」を活用し、地域教育力（教育（保・幼・小・中・高・大）、企業、自然等）を最大限生かした教育を実施し、スタートカリキュラムを含めた一貫した子どもたち一人ひとりのキャリア形成及び、七国地区の街づくりの活性化を推進する。関係者会議で「子供の成長」「地域の活性化」等の視点で振り返りを行い、持続可能なものとしていく。